

# 令和4年度 維持管理情報

## 1 処分した一般廃棄物の数量(単位:t)

搬出先組合名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
搬入 ごみ量	中空知衛生施設組合	1,033.52	1,083.33	1,050.87	1,063.63	1,107.33	1,050.88	1,000.19	997.77	875.91	840.11	719.90	931.36	11,754.80
	砂川地区保健衛生組合	495.30	537.42	492.36	505.85	570.90	535.86	524.72	482.26	425.93	399.94	336.79	449.95	5,757.28
	北空知衛生センター組合	452.45	497.16	474.10	471.72	506.76	498.03	486.97	445.55	387.90	351.64	294.85	408.12	5,275.25
	合計	1,981.27	2,117.91	2,017.33	2,041.20	2,184.99	2,084.77	2,011.88	1,925.58	1,689.74	1,591.69	1,351.54	1,789.43	22,787.33

※3組合の中継施設で処理された後に当施設へ搬入されているため、「家庭系ごみ」・「事業系ごみ」・「可燃性残渣」のごみ量数値は各組合で管理している。

## 2 ごみ焼却量・燃焼ガス温度及び排ガス測定結果

月	区分	ごみ焼却量(t)	燃焼室の燃焼ガス 平均温度(°C)	集じん器入口の燃焼ガス 平均温度(°C)	排ガス中の一酸化炭素(CO) 平均濃度(ppm)	運転日数	
						連続運転	月
4月	1号炉	844.96	959	170	4	16日	30日
	2号炉	842.17	972	170	4	22日	30日
5月	1号炉	1,153.44	991	170	5	31日	31日
	2号炉	1,143.82	945	170	6	31日	31日
6月	1号炉	1,194.71	977	170	5	30日	30日
	2号炉	733.44	929	170	5	17日	30日
7月	1号炉	589.47	982	170	5	31日	31日
	2号炉	1,242.38	944	170	5	31日	31日
8月	1号炉	1,182.89	928	170	4	29日	31日
	2号炉	1,226.71	946	170	5	31日	31日
9月	1号炉	1,155.87	960	170	4	30日	30日
	2号炉	1,144.37	944	170	5	29日	30日
10月	1号炉	878.43	963	170	4	22日	31日
	2号炉	886.63	947	170	5	23日	31日
11月	1号炉	1,126.65	998	170	5	30日	30日
	2号炉	669.41	942	170	5	17日	30日
12月	1号炉	1,176.63	1,085	170	4	31日	31日
	2号炉	382.53	882	170	7	9日	31日
1月	1号炉	209.40	1,104	170	3	5日	31日
	2号炉	1,237.75	919	170	5	31日	31日
2月	1号炉	801.57	886	170	4	19日	28日
	2号炉	755.66	935	170	5	17日	28日
3月	1号炉	819.41	895	170	4	20日	31日
	2号炉	1,167.51	925	170	4	31日	31日
自己規制値		—	—	—	30 以下		
基準値		—	800 以上	200 以下	100 以下		
測定位置		—	燃焼炉	集じん器入口	煙突底部から1/3		

※燃焼ガス等の基準値は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5(一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準)による。

※測定値は、対象期間内の連続測定における平均値を示す。(記録の保存年限は、3年間となっております。)

※一酸化炭素は4時間平均値である。

## 3 ばいじん除去の実施記録

実施年月日	実施場所
毎日実施	ろ過式集じん器(バグフィルター)

※ろ過式集じん機(バグフィルター)については、通常運転時に自動でパルスエアーにより清掃を行っている。

※実施年月日は、ばいじん除去の完了した日(整備完了日)を示す。

4 ばい煙濃度の測定結果

【1回目】

区 分	ばいじん 平均濃度 (mg/m <sup>3</sup> )	硫黄酸化物(SO <sub>x</sub> ) 平均濃度 (ppm:K値)	窒素酸化物(NO <sub>x</sub> ) 平均濃度 (ppm)	塩化水素(HCl) 平均濃度 (ppm)
1号炉	1未満	22	30	27
2号炉	1未満	26	36	25
自己規制値	10	50	100	100
基準値	150	約2600 (K=17.5)	250	約430
測定位置	煙突中間	煙突中間	煙突中間	煙突中間
試料採取日	1号炉	令和4年8月18日	2号炉	令和4年8月17日
検査報告日	1号炉	令和4年10月5日	2号炉	令和4年10月5日

【2回目】

区 分	ばいじん 平均濃度 (mg/m <sup>3</sup> )	硫黄酸化物(SO <sub>x</sub> ) 平均濃度 (ppm:K値)	窒素酸化物(NO <sub>x</sub> ) 平均濃度 (ppm)	塩化水素(HCl) 平均濃度 (ppm)
1号炉	1未満	27	57	59
2号炉	1未満	21	56	45
自己規制値	10	50	100	100
基準値	150	約2600 (K=17.5)	250	約430
測定位置	煙突中間	煙突中間	煙突中間	煙突中間
試料採取日	1号炉	令和5年2月16日	2号炉	令和5年2月8日
検査報告日	1号炉	令和5年4月7日	2号炉	令和5年4月7日

※ばい煙の基準値は、大気汚染防止法施行規則による。

※ばい煙の測定は、年2回実施する。

※ばい煙濃度の「検査報告日」は、運営管理業務委託会社からの報告を受けた日であり、計量証明発行日とは異なる。

5 排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果

区 分	試料採取日	検査報告日	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> )
1号炉	令和4年8月18日	令和4年10月5日	0.015
	令和5年2月16日	令和5年4月7日	0.014
2号炉	令和4年8月17日	令和4年10月5日	0.012
	令和5年2月8日	令和5年4月7日	0.0075
自己規制値			1
基準値			5
測定位置			煙突中間

※基準値は、ダイオキシン類対策措置法施行規則による。

※測定は、年2回実施する。

※ダイオキシン類濃度の「検査報告日」は、運営管理業務委託会社からの報告を受けた日であり、計量証明発行日とは異なる。

5 排ガス中の水銀濃度測定結果

区 分	試料採取日	検査報告日	水銀濃度 (μg/m <sup>3</sup> )
1号炉	令和4年8月18日	令和4年10月5日	4.9
	令和5年2月16日	令和5年4月7日	8.6
2号炉	令和4年8月17日	令和4年10月5日	2
	令和5年2月8日	令和5年4月7日	1
自己規制値			—
基準値			50
測定位置			煙突中間

※基準値は、大気汚染防止法施行規則による。

※測定は、年2回実施する。

※水銀濃度の「検査報告日」は、運営管理業務委託会社からの報告を受けた日であり、計量証明発行日とは異なる。